「暴風警報」または「大雨、暴風を含む特別警報」 の発令時における措置

滋賀県立能登川高等学校

台風の接近により「**暴風警報」**または「**大雨、暴風を含む特別警報」**が発令された場合の登校については、下記の非常措置要領に従って行動すること。

【全日制】【定時制昼間部】

① 始業時刻の繰り下げおよび自宅待機(生徒の登校以前)

午前7時においてなお「暴風警報」または「大雨、暴風を含む特別警報」が発令中の場合は始業時刻を繰り下げます。生徒は自宅待機をし、

- A. 午前 8時までに解除された場合は3限より授業開始
- B. 午前 9時までに解除された場合は4限より授業開始
- C. 午前10時までに解除された場合は5限より授業開始
- ② 臨時休業(生徒の登校以前)

午前10時においてなお「暴風警報」または「大雨、暴風を含む特別警報」が発令中の場合は臨時休業とします。自宅で学習しなさい。

【定時制夜間部】

① 臨時休業(生徒の登校以前)

午後3時においてなお滋賀県内において「暴風警報」または「大雨、暴風を含む特別警報」が発 令中の場合は臨時休業とします。自宅で学習しなさい。

緊急時連絡電話番号

全日制: 1年次:0748-42-5242 2年次:0748-42-5342 3年次:0748-42-5442

定時制:0748-42-5042

代 表:0748-42-1305 (平日8:25~16:55)

l

能登川高校携帯サイト

台風情報を流します。アドレスをお気に入りに登録してください。

http://sc.machicomi.jp/notog284/